

おもてなしと生活文化の創造——
株式会社 **グリーنز**

第57回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年9月28日（月曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

ごあいさつ	1
第57回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

株式会社グリーنز

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々、ご遺族の皆さまに心より哀悼の意を表しますとともに、罹患された皆さまの一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

当社では新経営ビジョン「TRY！NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」のもと、持続的な成長に向けた取り組みを進めておりました。しかしながら2020年6月期に入り、外国人宿泊需要の伸び率の鈍化や大都市マーケットの一時的な需給バランスの崩れ、2019年9月から10月の台風影響、さらに2020年2月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の多大なる影響により厳しい状況が続きました。緊急事態宣言下では休業を余儀なくされる店舗も発生し、国内の宿泊需要は急速且つ大きく減少し、今後も先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、社会全体は大きく変わることが予想されます。足元では通勤や出張の見直し、テレワーク推進などが進んでいますが、当社ではしっかりとした感染予防対策による安心安全なサービスの提供を通じ、引き続き顧客満足度向上に努めるとともに、各自治体や行政が行う宿泊・観光支援策への積極的な参画、官民一体の消費喚起キャンペーン「Go To Travel キャンペーン」等、様々な需要喚起策へ積極的に取り組んでまいります。

中長期的にみれば、地方都市の重要性は見直され、一極集中する機能の分散や移転が緩やかに進むことで、ビジネスやレジャーにおける宿泊需要も改めてその意義や価値が認識され、今後より高まってくると考えています。当社ではその次のステージを見据え、需要回復期の競争力強化に向け、ホテルオペレーターチェンジ案件等も含めた幅広い新規出店案件の検討を行うなど、多面的な基盤強化を進めてまいります。

従業員一同、気持ちを新たにに取り組んでまいりますので、ステークホルダーの皆さまにはご理解を頂き、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年9月

代表取締役社長
村木 雄哉

株 主 各 位

証券コード 6547
2020年9月7日

三重県四日市市浜田町5番3号

株式会社グリーンス

代表取締役社長 村木 雄哉

第57回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、本年は新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により2020年9月25日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年9月28日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」 （ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第57期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書ならびに連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本定時株主総会ご出席の株主さまへのお土産は実施しておりません。

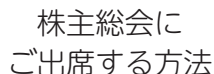
◎本定時株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.kk-greens.jp/ir>)



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

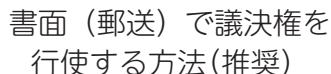
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

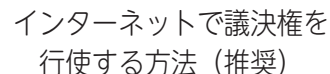
2020年9月28日(月曜日)
午前10時



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年9月25日(金曜日)
午後6時到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年9月25日(金曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆さまへ）
機関投資家の皆さまに関しましては、上記のほか、予めお申込みされた場合に限り株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

⇒こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

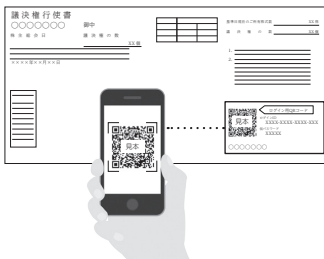
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施しております。

なお、当期の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による厳しい経営環境のもと、当期の業績及び今後の事業展開、財務基盤等を考慮いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき金 10円 配当総額 128,764,580円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年 9 月29日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当	属 性
1	むら き たけ や 村木 雄哉	代表取締役社長	再 任
2	まつ い きよし 松井 清	取締役会長	再 任
3	さかき えだ まこと 榊枝 誠	常務取締役 営業部門管掌	再 任
4	し みず けん じ 清水 謙二	取締役 事業企画本部長	再 任
5	すず き なお こ 鈴木 直子	取締役 人事本部長	再 任
6	い どう ひろ や 伊藤 浩也	取締役 管理本部長	再 任
7	やましろ けい た ろう 山城 圭太郎	取締役 チョイスホテルズ営業本部長	再 任
8	は せ がわ とも ひで 長谷川 智英	取締役 グリーンズホテルズ営業本部長	再 任

再 任 再任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	むら き たけ や 村木 雄哉 (1972年11月7日生)	1997年 1 月 当社入社 2001年 9 月 取締役就任 2004年 9 月 常務取締役就任 2013年 9 月 専務取締役就任 営業部門・事業開発室管掌 2018年 9 月 代表取締役社長就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社チョイスホテルズジャパン 代表取締役社長 株式会社新緑 代表取締役社長 株式会社 T M 代表取締役社長	1,104,300株
		取締役候補者とした理由 取締役役に就任以来、その豊富な業界知識、当社の業務及び経営全般における豊富な経験をもとに職責を十分に果たしており、今後も強いリーダーシップによる持続的な企業価値向上に対する取り組みが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	まつ い きよし 松井 清 (1956年12月18日生)	1980年11月 当社入社 1989年 9 月 取締役就任 1998年 7 月 常務取締役就任 1999年11月 専務取締役就任 2004年11月 代表取締役専務就任 2013年 9 月 代表取締役社長就任 2018年 9 月 取締役会長就任（現任）	104,300株
		取締役候補者とした理由 早期から取締役会メンバーとして経営に携わり、当社の業務及び経営全般における豊富な経験を有しております。取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定において、その経験及び知見を活かし十分な役割を果たしていること、今後も当社の企業価値向上に貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	さかきえだ まこと 榊 枝 誠 (1961年3月3日生)	1983年9月 UCC上島珈琲株式会社入社 2011年4月 ユーシーフード・サービスシステム株式会社 代表取締役社長 2012年4月 ユーシーシーフーズ株式会社 代表取締役副社長 2015年6月 UCCホールディングス株式会社 取締役外食担当役員 2016年6月 東和エンタープライズ株式会社入社 執行役員部長 2017年6月 当社入社 2017年11月 営業統括本部長 2018年9月 取締役就任 常務取締役就任（現任） 営業部門管掌（現任）	4,300株
	取締役候補者とした理由 長年にわたり製造業、卸業、外食産業で培った豊富な業務経験、企業経営に関する幅広い見識を有しており、現在営業部門を管掌しております。豊富な知見に基づき、営業戦略策定等に深く関与し、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	しみず けんじ 清水 謙二 (1973年6月12日生)	1996年4月 TOTO株式会社入社 2006年7月 GMD株式会社（現 株式会社KPMG FAS）入社 2011年12月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2015年2月 株式会社ホーワス・アジア・パシフィック・ジャパン 入社 2017年11月 当社入社 2018年7月 事業開発室 上席室長 2018年9月 取締役就任（現任） 2019年4月 事業企画本部長（現任）	4,300株
	取締役候補者とした理由 ホテル経営に係るコンサルティング業務を通じた、幅広い業界知識及び運営ノウハウを有しており、現在事業企画本部長の職を執っております。ホテル経営に関する専門的な知見に基づき、新店開発の推進や経営企画、新規事業の開発に深く関与し、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	すずき なおこ 鈴木 直子 （現姓：川合） （1972年12月10日生）	1995年 4 月 株式会社ロック・フィールド入社 2009年 2 月 株式会社エルモ社入社 2013年 3 月 当社入社 2017年 1 月 人事部部長 2018年 7 月 株式会社おやつタウン入社 人事総務部部长 2019年 7 月 当社入社 人事本部長（現任） 2019年 9 月 取締役就任（現任）	4,900株
	取締役候補者とした理由 多様な業界における人事分野での豊富な経験を有しており、現在人事本部長の職を執っております。様々な業界の知見を活かし業界の枠に留まらない、中長期を見据えた人事制度の構築や多様な人財の活用・活躍に対する取り組み、また業務改善を通じた企業体質の強化にも寄与した実績を踏まえ、今後も取締役としての適切な業務執行が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	いとう ひろや 伊藤 浩也 （1970年2月1日生）	2005年 9 月 当社入社 2013年 1 月 経営企画部部长 2013年 9 月 経営企画部執行役員部長 2014年 9 月 取締役就任（現任） 2014年10月 管理本部長（現任）	4,300株
	取締役候補者とした理由 入社以来、人事・労務や経営企画部門等、長年にわたる本社管理部門の業務に携わり、現在管理本部長の職を執っております。取締役就任後は、総務・情報システム・財務経理、施設管理及び購買部門等を管掌し、引き続き会社の持続的な成長、及び中長期的な企業価値向上に向け、今後も効率的な経営基盤強化への取り組みが期待されること、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	やましる けいたろう 山城 圭太郎 （1974年3月22日生）	1996年4月 当社入社 2002年12月 ホテル事業部部长 2009年12月 執行役員本部长 2014年9月 取締役就任（現任） 2014年10月 チョイスホテルズ営業本部长（現任）	4,300株
	取締役候補者とした理由 入社以来、宿泊部門・外食部門・開発部門等の多岐にわたる豊富な業務経験を有しており、その幅広い実務の見識を活かし現在チョイスホテルズ営業本部長の職を執っております。これまでの新規出店で培ったホテル運営及びマーケティングならびに経営戦略に関する深い知見と様々な業務経験を活かし、今後も事業基盤強化に向けけん引役として貢献が期待されること、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任	は せ がわ ともひで 長谷川 智英 （1968年6月25日生）	1993年5月 当社入社 2005年3月 F B 事業部部长 2008年4月 店舗支援本部執行役員部長 2014年9月 取締役就任（現任） 2014年10月 グリーンスホテルズ営業本部长（現任）	4,300株
	取締役候補者とした理由 入社以来、宴会部門、外食部門等の多岐にわたる豊富な業務経験を有しており、その幅広い業務知識、業務経験を活かし、現在グリーンスホテルズ営業本部長の職を執っております。その長年の経験や見識に基づきホテル業界団体の役職を務めており、今後も業界や市場動向を反映した商品開発等や新業態への取り組みが期待されること、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及び成果

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、全国主要都市の「コンフォート」ブランドホテルを運営する「チョイスホテルズ事業」と、東海・北陸エリアを中心に宿泊・外食・集会サービスを提供する「グリーンズホテルズ事業」という2つの事業で、専門のホテルオペレーターとして全国展開に取り組んでおります。

ホテル業界におきましては、観光庁が2020年6月30日に公表した宿泊旅行統計調査（2019年・年間値）においては前年比で10.8%の増加となりましたが、同日公表された宿泊旅行統計調査（2020年4月第2次速報、2020年5月第1次速報）における延べ宿泊者数は、4月は971万人泊で前年同月比で80.9%の減少、5月は84.8%の減少と、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限により多大な影響を受けております。

このような経済状況の下で、当社グループにおいて宿泊特化型のビジネスホテルを展開するチョイスホテルズ事業では、2018年9月以降に開業したコンフォートホテル宮崎（宮崎県宮崎市）をはじめとした5店舗の新規開業、またリブランドを実施したコンフォートイン甲府（山梨県甲府市）、コンフォートイン鹿島（茨城県神栖市）の当連結会計年度における売上高への貢献がありました。しかしながら2019年夏頃からの外国人宿泊需要の伸び率の鈍化や2019年9月、10月の週末を中心に相次いだ台風の影響、また東京、大阪、名古屋などの大都市マーケットの一時的な需給バランスの崩れ等により、客室稼働、客室単価は当初想定を下回る水準で推移してきたことに加え、2020年2月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出張や観光等の国内の宿泊需要が急速且つ大きく減少した結果、客室稼働率は前年比23.4%減の64.2%、客室単価は前年比4.7%減の7,115円となり、当事業の売上高は前年比26.0%減の17,236百万円となりました。

一方、地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルを中心に展開するグリーンズホテルズ事業では、特に三重県内における大型商業施設建設や製造業の設備工事等、ビジネス需要が一旦落ち着き、また昨年三重県で開催されたインターハイに代わる新たな需要や北陸地方におけるイベント需要等が少なかったこと等の影響に加え、7月から12月にかけては一部の店舗において設備不良に伴う一定期間の販売不能客室が発生いたしました。またチョイスホテルズ事業と同様に宿泊需要の減少や台風の影響を受け、客室稼働、客室単価が当初の想定を下回る水準で推移したこと、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当該事業展開地域における宿泊需要、会合の自粛による会議・宴会の利用が減少した結果、客室稼働率は前年比21.1%減の60.8%、客室単価は前年比7.1%減の5,587円となり、売上高は前年比25.9%減の5,487百万円となりました。

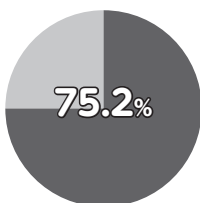
なお当社グループ全体の客室稼働率は前年比22.9%減の63.3%、客室単価は前年比5.4%減の6,744円となりました。当連結会計年度末でのホテル軒数は94店舗、客室数はチョイスホテルズ事業10,133室、グリーنزホテルズ事業3,389室の合計13,522室となっております。

事業別の実績は以下のとおりであります。

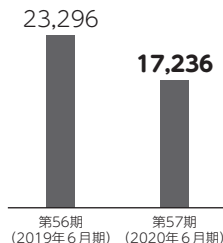
なお、当社はホテル事業の単一報告セグメントであるため、詳細は事業部門別に記載しております。

チョイスホテルズ事業

売上高構成比



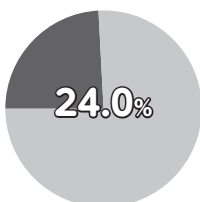
売上高 (単位：百万円)



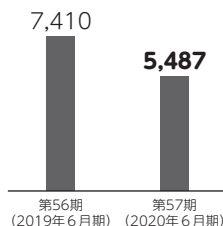
チョイスホテルズ事業は、「コンフォートホテル名古屋新幹線口」を開業いたしました。また既存の店舗においては、客室以外でもゆったりと有意義に過ごしていただける「Comfort Library Cafe」の導入を順次進め、2020年6月末現在で19店舗となりました。インバウンド需要の取り込みに向け、チョイスホテルズインターナショナルのグローバル予約システムとの連携強化など、顧客満足度の向上、収益力の向上に取り組みましたが、大都市を中心とした需給バランスの崩れや台風の影響、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、当事業の売上高は17,236百万円（前期比26.0%減）となりました。

グリーنزホテルズ事業

売上高構成比



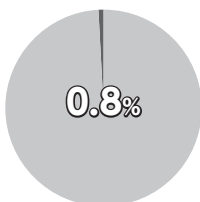
売上高 (単位：百万円)



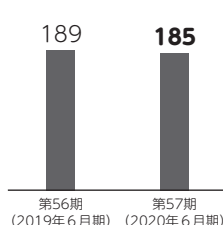
東海、北陸を主な営業地域とするグリーنزホテルズ事業では、インバウンド需要の取り込みに向けJ N T O (独立行政法人国際観光振興機構)主催の海外での展示会へ出展いたしました。また既存の店舗においては、昨年開業した「ホテルエスプル名古屋栄」の一部の客室を中期滞在向けに、「ホテルエコノ福井駅前」付帯の会議室をコワーキングスペースへリニューアルするなど新たな需要獲得に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により宿泊需要、会合の自粛による会議・宴会の利用が減少し、当事業の売上高は、5,487百万円（前期比25.9%減）となりました。

その他の事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



ホテルテナントの収入が主となるその他の事業におきましては、売上高185百万円（前期比2.1%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況等

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、887百万円であります。

その主なものは、新規出店の差入保証金や既存店の改修に伴うものであります。なお、当連結会計年度における新規出店、継続中の主要設備の新設、ブランド変更及び既存店の改装等の状況は、次のとおりであります。

	店舗名	開業月・改装月
新規出店	コンフォートホテル名古屋新幹線口（愛知県名古屋市中村区則武1-13-7）	2019年11月
新規出店	コンフォートホテル石垣島（沖縄県石垣市真栄里340）	2020年7月
新規出店	名称未定（京都府京都市下京区）	2021年春頃
新規出店	名称未定（岐阜県高山市）	2021年夏頃
新規出店	名称未定（愛知県名古屋市中区）	2021年夏頃
新規出店	名称未定（香川県高松市）	2022年春頃
改装	コンフォートホテル広島大手町（広島県広島市中区大手町3-7-9）	2020年5月
改装	コンフォートホテル富山駅前（富山県富山市宝町1-3-2）	2020年2月
改装	コンフォートホテル小倉（福岡県北九州市小倉北区浅野2-6-21）	2020年2月
改装	コンフォートホテル浜松（静岡県浜松市中区砂山町353-5）	2020年3月

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中において、運転資金及び事業運営における機動的且つ安定的な資金調達手段を確保し、手元流動性を高めることを目的として、5,000百万円の当座貸越契約、12,500百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

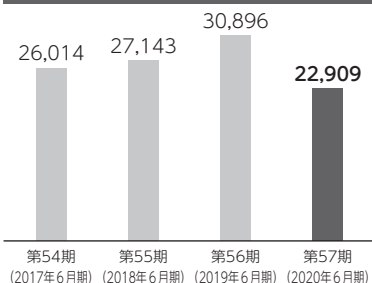
該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

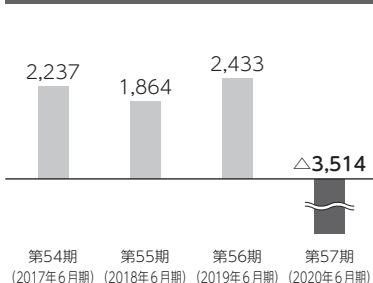
該当事項はございません。

2. 直前4事業年度の財産及び損益の状況

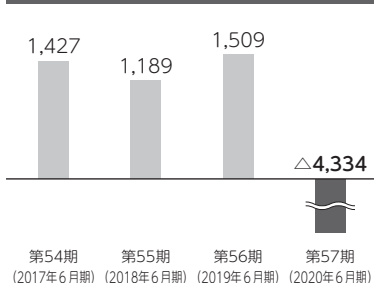
売上高 (単位：百万円)



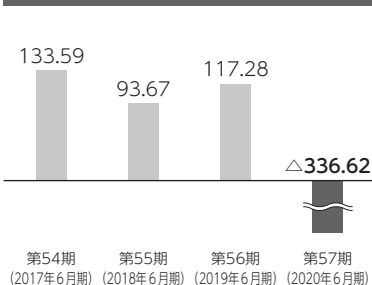
経常利益 (単位：百万円)



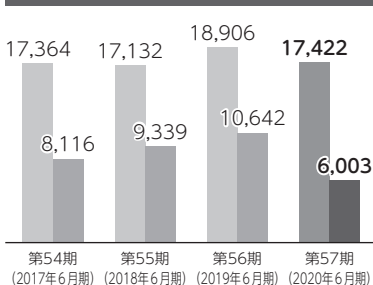
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



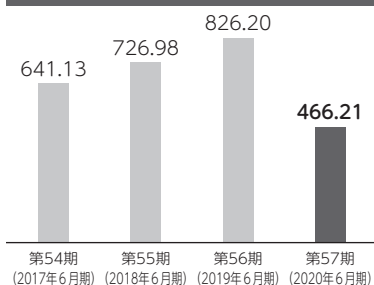
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(注) 2020年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第54期 (2017年6月期)	第55期 (2018年6月期)	第56期 (2019年6月期)	第57期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売上高	(百万円)	26,014	27,143	30,896	22,909
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	2,237	1,864	2,433	△3,514
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	1,427	1,189	1,509	△4,334
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	(円)	133.59	93.67	117.28	△336.62
純資産	(百万円)	8,116	9,339	10,642	6,003
総資産	(百万円)	17,364	17,132	18,906	17,422
1株当たり純資産額	(円)	641.13	726.98	826.20	466.21

(注) 2020年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分		第54期 (2017年6月期)	第55期 (2018年6月期)	第56期 (2019年6月期)	第57期 (当事業年度) (2020年6月期)
売上高	(百万円)	26,033	27,174	30,948	22,947
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	2,229	1,862	2,432	△3,488
当期純利益又は当期純 損失 (△)	(百万円)	1,254	1,190	1,511	△4,308
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	(円)	117.34	93.76	117.44	△334.58
純資産	(百万円)	7,998	9,222	10,527	5,913
総資産	(百万円)	17,218	17,000	18,752	17,319
1株当たり純資産額	(円)	631.76	717.83	817.23	459.28

(注) 2020年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

3. 重要な子会社の状況 (2020年6月30日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社チョイスホテルズジャパン	20百万円	100%	ホテルフランチャイズの加盟店の募集・指導・管理・運営

(2) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

4. 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、2030年の未来を見据え、価値共創に向け下記の2つの指針、新経営ビジョン並びにグリーンズグループ2030年C S R 宣言を定め、また指針の実現に向け中期経営計画を刷新し、取り組んでおります。

新経営ビジョン「TRY！ NEXT JOURNEY ～新たな旅に踏み出そう～」

グリーンズグループ2030年C S R 宣言「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」

しかしながら日本経済は現状、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済とともに停滞に陥っており、感染者数が増減を繰り返すいまだ予断を許さない状況が続いております。

ホテル業界におきましては、今後の感染状況の推移やそれに伴う行政府の対応、収束時期の目途が不透明であることから、先を見通すことが難しい状況が続いております。

このような状況のもと、営業面におきまして、各自治体、行政の宿泊・観光支援策への積極的な参画、旅行業者等を介した官民一体の消費喚起キャンペーン「Go To Travel キャンペーン」等に対応する旅行事業者向け営業の強化を進め、様々な観光需要喚起策から生まれる宿泊需要の取り込みを進めてまいります。また事業開発においてホテルオペレーターチェンジ案件に対し積極的な提案等を行うなど、需要回復期の競争力強化に向け、多面的な基盤強化を進めてまいります。

運営面におきましては、お客さまに安心してご利用いただけるよう引き続き運営する各ホテルの感染予防対策の徹底に努めるほか、運営コスト、本社部門コストの見直しなどの費用圧縮などにより安定した事業運営継続に努めております。

なお当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令により宿泊需要が急速且つ大きく減少した影響を受け、営業損失を計上した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。しかしながらシンジケートローン12,500百万円の契約により、当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり、資金繰りの懸念はありません。

従いまして、当事業年度の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、連結計算書類及び計算書類の「継続企業の前提に関する注記」には記載しておりません。

5. 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

当社は、「おもてなしと生活文化の創造」をコーポレート・アイデンティティとして掲げ、チョイスホテルズ事業及びグリーンズホテルズ事業の2つの柱によるホテル事業を主たる業務とし、内外顧客の宿泊・料理飲食・集宴会等のサービス提供を行っております。

事業区分	主要事業
チョイスホテルズ事業	チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間価格帯のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。 また、本事業においては、日本における「コンフォート」ブランドの独占的及び優先的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。
グリーンズホテルズ事業	グリーンズホテルズ事業においては、当社の約60年にわたる専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に東海・北陸地方で宿泊特化型のホテルからレストラン・集宴会場を備えたホテルまで、お客さまのニーズに合わせ様々なホテルをドミナント展開しております。

6. 主要な事業所（2020年6月30日現在）

(1) 当社

本社	三重県四日市市		
事業所	東京オフィス（東京都中央区）		
店舗	チョイスホテルズ事業	コンフォートホテル	コンフォートホテル札幌すすきの（北海道札幌市中央区）他55店舗
		コンフォートスイーツ	コンフォートスイーツ東京ベイ（千葉県浦安市）
		コンフォートイン	コンフォートイン近江八幡（滋賀県近江八幡市）他5店舗
	グリーンズホテルズ事業		四日市シティホテル（三重県四日市市）他30店舗

(2) 子会社

本社	東京都中央区
事業所	四日市オフィス（三重県四日市市）

7. 使用人の状況（2020年6月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
717名	3名減

（注）使用人数には臨時従業員数は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
690名	4名減	37.0歳	6.6年

（注） 1. 使用人数には臨時従業員数を含んでおりません。
2. 年間の臨時従業員の期中平均雇用人員は664名（1日当たり8時間換算であります。）

8. 主要な借入先の状況（2020年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,511,014千円
株式会社みずほ銀行	1,464,990千円
株式会社商工組合中央金庫	1,223,500千円
株式会社百五銀行	1,219,488千円
株式会社第三銀行	950,000千円
株式会社三井住友銀行	417,489千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況（2020年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,886,200株

（注）発行済株式の総数に自己株式9,742株を含んでおります。

(3) 株主数 8,627名

（注）うち単元株主数8,421名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社新緑	2,500,000	19.42
株式会社T M	1,700,000	13.20
村木 雄哉	1,104,300	8.58
UBS AG LONDON A/C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T	449,200	3.49
村木 敏雄	350,000	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	347,100	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	239,700	1.86
雨澤 佳世	200,000	1.55
黒田 知佳	200,000	1.55
鈴木 麻祐	200,000	1.55

（注）1. 持株比率は自己株式（9,742株）を控除して計算しております。

2. 2020年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、J T Cホールディングス株式会社は合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しています。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年6月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 木 雄 哉	株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長 株式会社新緑代表取締役社長 株式会社TM代表取締役社長
取締役会長	松 井 清	－
常務取締役	榊 枝 誠	営業部門管掌
取締役	清 水 謙 二	事業企画本部長
取締役	鈴 木 直 子	人事本部長
取締役	伊 藤 浩 也	管理本部長
取締役	山 城 圭太郎	チョイスホテルズ営業本部長
取締役	長谷川 智 英	グリーنزホテルズ営業本部長
取締役（監査等委員・常勤）	秋 山 憲 男	－
取締役（監査等委員・社外）	土 田 繁	公認会計士土田会計事務所所長 税理士法人だいち代表社員 株式会社企業経営管理センター代表取締役
取締役（監査等委員・社外）	檜 山 洋 子	ヒヤマ・ワボタ法律事務所代表 大阪有機化学工業株式会社社外監査役 南海化学株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）土田繁氏及び檜山洋子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）土田繁氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計及び経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また取締役（監査等委員）檜山洋子氏は弁護士資格を有しており、法律業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を有しております。
3. 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、秋山憲男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。）	8名	109,123千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	20,847千円 (8,460千円)
合計	12名	129,970千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額につきましては、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬額については、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記2、3とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して年額45,000千円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）に対して年額6,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の支給額には、2019年9月26日開催の第56回定時株主総会において退任した取締役（監査等委員）1名分の報酬を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	出席状況
土 田 繁	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
檜 山 洋 子	取締役（監査等委員）	2019年9月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

④ 社外役員が当社の子会社等から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グリーنزグループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「グリーنز企業目的」ならびに「グリーنز理念」を実現するために、「グリーنزグループ倫理行動基準」を制定し、より高い倫理基準をもって業務に取り組むとともに、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。
- ② 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化のため、社外取締役を選任する。監査等委員会は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役及び使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- ③ 取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役会に提案・報告する。
- ④ グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、社外法律事務所や内部監査室を通報・相談先とする複数の内部通報窓口を「リスク管理・コンプライアンス委員会」内に設置する。あわせて、内部通報を受けた事項のうち、重要性の高いものは、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
内部監査の結果は、取締役及び監査等委員会に報告する。
- ⑥ 当社及びグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査等委員からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

- ②取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。
- ③グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

(3) 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定する。
- ②緊急事態が発生した場合には、当社「エマージェンシーマニュアル」に従い、その重大性に応じて「対策本部」、「対策プロジェクト」、「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応を実施する。

(4) 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を原則として毎月開催し、法令及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の審議、職務執行に関する報告を行う。また、必要に応じ、書面決議により機動的な職務執行と意思決定を行う。
- ②重要な業務遂行については、経営効率化及び多面的な検討を行うために取締役をメンバーとする経営会議において審議する。
取締役会及び経営会議において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。
- ③代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。各取締役本部長は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。
- ④迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、「業務分掌規程」及び「職務分掌規程」に基づき、各本部を担当する取締役本部長が意思決定を行い、各本部を管掌する機能を担う取締役が取締役本部長を監督する等により役割を分離する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ②当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する監査等委員会補助者を設置して使用人を配置する。
- ②監査等委員会補助者の使用人については、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。また、稟議書及び重要な会議の議事録を監査等委員からの求めに応じて閲覧できるようにし、説明する。
- ②グループ各社を含め取締役及び使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。
- ③当社及びグループ各社は、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないことを定めた諸規程を整備、周知する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会及び監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査等委員会により、取締役の業務執行の監督及び監査を行っております。監査等委員の選任においては、社外取締役である監査等委員、常勤の監査等委員を選任し、監督機能の強化を図っております。

子会社については、グループ全体を統合したマネジメントを行っており、役員を派遣、役職員の出向及び予算統制帳票の提出等により、常時関係会社の経営状態等を把握しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、監査等委員である社外取締役を含む11名で構成され、当期においては19回開催しております。

取締役会を補完する役割として、業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設置し、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役9名（常勤監査等委員を含む。）が出席し、当期においては25回開催しております。

さらに、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備のための「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当期においては12回開催しております。

(2) リスクマネジメント及びコンプライアンス

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、代表取締役社長の下に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

当委員会では、「会社の内部統制構築に関する方針・体制及び対策に関する事項」、「各部門における内部統制構築体制整備の支援を行う事項」、「組織を横断するリスクに係る総合的な調整に関する事項」、「不祥事、トラブルに迅速に対応可能な体制の整備に関する事項」、「緊急かつ重大なリスク（事件・事故・クレーム等）への対応に関する事項」、「内部通報制度の整備（通報窓口の設置と通報者の保護制度の確立）と推進等、リスクを早期に把握し、対処できる環境づくり」、「内部統制の考え方を全社員へ徹底する等、コンプライアンス遵守の風土育成」について審議・決定を行っております。

当社では、労務リスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「労務コンプライアンス委員会」を設置し、労務コンプライアンスの体制及び労務コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置及び再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会は人事本部を主幹とし、代表取締役社長により定められた取締役、営業本部長と専門家である顧問社会保険労務士を加えた体制にて、当期においては12回開催しております。

また、個人情報保護に係るリスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「個人情報保護管理委員会」を設置し、個人情報の管理体制の構築及び個人情報に係る事故が発生した場合の是正措置及び再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会は総務部を主幹とし、代表取締役社長により定められた個人情報保護管理責任者に、各部本部長、部長を加えた体制にて、当期においては4回開催しております。

(3) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを1年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査及び金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

監査結果は、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」において代表取締役社長へ報告し、重要事項については監査等委員会に対して毎月報告しております。

当期においては、組織目標の達成への貢献と、整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築への貢献を方針として監査を実施しております。

(4) 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を含む3名の監査等委員（うち、2名は社外取締役）により実施しております。各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。また、監査等委員が取締役会及びその他重要な会議に出席することにより、取締役及び使用人等から当社ならびにグループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社及びグループ会社の監査を実施し、当期においては監査等委員会を13回実施しております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年6月30日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,488,625
現金及び預金	4,295,298
売掛金	444,945
原材料及び貯蔵品	93,861
未収還付法人税等	336,042
未収消費税等	459,533
その他	859,354
貸倒引当金	△410
固定資産	10,934,021
有形固定資産	4,826,373
建物及び構築物	2,417,498
工具、器具及び備品	332,834
土地	1,965,426
リース資産	110,200
建設仮勘定	412
無形固定資産	265,011
投資その他の資産	5,842,635
投資有価証券	51,665
長期貸付金	36,478
差入保証金	5,581,170
その他	230,321
貸倒引当金	△57,000
資産合計	17,422,646

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

（単位：千円）

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,659,936
買掛金	532,599
短期借入金	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	731,628
未払金	539,318
未払費用	534,229
未払法人税等	57,969
未払消費税等	4,419
その他	259,770
固定負債	3,759,579
長期借入金	3,054,853
資産除去債務	526,374
その他	178,352
負債合計	11,419,515
純資産の部	
株主資本	6,008,679
資本金	1,948,025
資本剰余金	1,949,813
利益剰余金	2,119,758
自己株式	△8,917
その他の包括利益累計額	△5,548
その他有価証券評価差額金	△5,548
純資産合計	6,003,130
負債純資産合計	17,422,646

連結損益計算書（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

科目	金 額	
売上高		22,909,695
売上原価		21,396,774
売上総利益		1,512,920
販売費及び一般管理費		4,969,679
営業損失		3,456,758
営業外収益		
受取利息	868	
受取配当金	1,239	
違約金収入	41,467	
受取手数料	18,581	
助成金収入	13,622	
その他	31,272	107,051
営業外費用		
支払利息	15,831	
借入手数料	146,548	
その他	2,343	164,723
経常損失		3,514,431
特別利益		
固定資産売却益	2,877	2,877
特別損失		
固定資産売却損	33,552	
固定資産除却損	10,034	
減損損失	411,189	
臨時休業等による損失	249,333	
その他	425	704,534
税金等調整前当期純損失		4,216,088
法人税、住民税及び事業税	63,461	
法人税等調整額	55,343	118,805
当期純損失		4,334,893
親会社株主に帰属する当期純損失		4,334,893

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

計算書類

貸借対照表(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,429,815
現金及び預金	4,245,849
売掛金	446,716
原材料及び貯蔵品	89,183
前払費用	805,493
未収還付法人税等	336,042
未収消費税等	459,533
その他	47,407
貸倒引当金	△410
固定資産	10,889,205
有形固定資産	4,825,264
建物	2,384,563
構築物	32,935
工具、器具及び備品	331,725
土地	1,965,426
リース資産	110,200
建設仮勘定	412
無形固定資産	253,446
ソフトウェア	249,293
その他	4,152
投資その他の資産	5,810,494
投資有価証券	51,665
関係会社株式	20,000
出資金	1,634
長期貸付金	36,478
長期前払費用	52,565
差入保証金	5,581,170
繰延税金資産	123,981
貸倒引当金	△57,000
資産合計	17,319,021

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,645,496
買掛金	532,814
短期借入金	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	731,628
リース債務	43,431
未払金	541,437
未払費用	522,062
未払法人税等	57,787
前受金	137,403
預り金	78,931
固定負債	3,759,579
長期借入金	3,054,853
リース債務	92,482
資産除去債務	526,374
その他	85,870
負債合計	11,405,076
純資産の部	
株主資本	5,919,494
資本金	1,948,025
資本剰余金	1,949,813
資本準備金	1,948,025
その他資本剰余金	1,787
利益剰余金	2,030,572
利益準備金	32,500
その他利益剰余金	1,998,072
特別償却準備金	33,757
繰越利益剰余金	1,964,315
自己株式	△8,917
評価・換算差額等	△5,548
その他有価証券評価差額金	△5,548
純資産合計	5,913,945
負債純資産合計	17,319,021

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		22,947,899
売上原価		21,396,356
売上総利益		1,551,542
販売費及び一般管理費		4,982,972
営業損失		3,431,430
営業外収益		
受取利息	866	
受取配当金	1,239	
助成金収入	11,622	
その他	93,721	107,450
営業外費用		
支払利息	15,831	
借入手数料	146,548	
その他	2,343	164,723
経常損失		3,488,703
特別利益		
固定資産売却益	2,877	2,877
特別損失		
固定資産売却損	33,552	
固定資産除却損	10,034	
減損損失	411,189	
臨時休業等による損失	249,333	
その他	425	704,534
税引前当期純損失		4,190,360
法人税、住民税及び事業税	63,096	
法人税等調整額	55,115	118,212
当期純損失		4,308,572

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月6日

株式会社グリーンズ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンズの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は新型コロナウイルス感染症拡大による将来の業績への影響に関し、一定の仮定を置いて、継続企業の前提に関する事項の検討、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月6日

株式会社グリーンズ
取締役会 御中

仰星監査法人 名古屋事務所		
指 定 社 員	公認会計士	柴 田 和 範 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	浅 井 孝 孔 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンズの2019年7月1日から2020年6月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は新型コロナウイルス感染症拡大による将来の業績への影響に関し、一定の仮定を置いて、継続企業の前提に関する事項の検討、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類等その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月10日

株式会社グリーンズ 監査等委員会

監査等委員(常勤) 秋山 憲 男 ㊞

監査等委員 土田 繁 ㊞

監査等委員 檜山 洋子 ㊞

(注) 監査等委員 土田繁及び檜山洋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
三重県津市羽所町700番地 TEL (059) 213-2111

交通

近鉄

名古屋駅から特急で50分
大阪難波駅から特急で80分
伊勢自動車道津インターから15分

津駅東改札口隣接

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。